

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	まちづくり推進施設運営事業	会計名称	一般会計				担当課	経済雇用戦略課				
		予算科目	7	款	1	項	6	目	事業番号	3350	所属長名	大谷 基文
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）								担当責任者名	本田 真		
法令根拠等	J R伊予市駅前街の交流拠点施設条例、(同)条例施行規則								実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 活力ある商業・工業の振興									【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	商店街の衰退を食い止めるためにも、J R伊予市駅から商店街への人の導線を再度構築する必要がある。そのための拠点として『町家』の整備改善は必要不可欠と考える。											
事業の対象	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』				事業の目的	市民や伊予市を訪れる玄関口であるJ R伊予市駅前に交流の場として、また、観光情報・地域情報発信拠点として、「思いやりの手づくり交流市場」「まちづくりサロン」の大きな役割を果たしながら、中心市街地の活性化を図る。						
事業の内容(整備内容)	J R伊予市駅前街の交流拠点『町家』を核とした商店街の賑わいの回復と中心市街地の整備改善を行う。 *特産品の販売（地場産業の特産品の展示販売、鮮魚活魚販売、農林産物の即売） *新規創業者育成テナントでの開業*公園広場にて各種イベントの開催				昨年度の課題に対する具体的な改善策	指定管理者である㈱まちづくり郡中の運営努力により、入込客及び売上げも上がってきてている。経年劣化等により、設備及び備品の故障や買い替えが必要になってきているところもあるので、計画的に対処していかなければならぬ。						

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
直接事業費	9,992	6,408	0	0	0	6,077	施設管理委託料 「町家」レジ通過客数	千円 人	6564 291293	6564 292000	2954 143409	5908 279321
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	9,992	6,408	0	0	0	6,077						
職員の人工(にんく)数	0.20	0.20				0.20						
1人工当たりの入件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費+入件費	11,600	8,025				7,694						
主な実施主体	㈱まちづくり郡中	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		指定管理料								
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
成果指標	指標	JR伊予市駅前街の交流拠点『町家』におけるレジ通過客数による集客数の確認。			単位	→	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度
					人		目標	286000	292000	294000		
	指標設定の考え方	交流と情報発信拠点である「町家」に足を運んでくれ、しかも何らかの商品を購入してくれた来客数の数により、中心市街地の活性化に貢献できた指標の参考とする。			実績		実績	291293	279321			
	指標で表せない効果											

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			<p>「町家」の維持・管理が主な事業だが、おおむね適正に管理できていると考えている。本年度は、5月に施設内から失火したものの、その後のフォローについても迅速に行えたと思う。</p> <p>「町家」 자체は、まちづくり郡中を中心にイベントも随時開催しており、交流拠点施設として十全に機能していると考えている。</p>							
事務事業の評価	自己判定～担当責任者(一)	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業成果・工夫した点	「町家」については、適正な管理の元、「街の交流拠点施設」としての機能を十分に果たしていると考えている。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			事業の苦労した点・課題	今年度は施設からの失火があるなど、安全面での問題があった。この問題については、施設管理者とも協議を重ねていきたいと考えている。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			事業の苦労した点・課題	施設設備の老朽化が進んでいるので、整備計画を整え、長寿命化を図って行きたいと思う。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の苦労した点・課題	今年度は施設からの失火があるなど、安全面での問題があった。この問題については、施設管理者とも協議を重ねていきたいと考えている。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			事業の方向性	JR伊予市駅前街の交流施設「町家」の管理運営のため、事業継続が必要と判断する。	
	効率性	効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	また、開設後10年を過ぎたため、施設及び備品等の経年劣化が見られ始め、修繕箇所が多くなってくることが予想されるため、長期的な修繕計画の整備が必要となる。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	事業の方向性	また、開設後10年を過ぎたため、施設及び備品等の経年劣化が見られ始め、修繕箇所が多くなってくることが予想されるため、長期的な修繕計画の整備が必要となる。	
評価	一次判定～所属長(二)	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3			所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	
		効率性	市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15 : S 10～13 : A 8～9 : B 5～7 : C 3～4 : D	B	所属長の課題認識	自己の課題のとおり、指定管理者がテナントへの運営上の指導等について、徹底できていなかつたため、運営管理について指定管理者と定期的にかくにん、打ち合わせ及び情報共有するよう努める必要がある。	

施 策 を 踏 ま え た 判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	→ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
			一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 7-1-6-3340中心市街地活性化推進事業で記載したとおり空き店舗がないように工夫する必要がある。テナントで平成28年5月13日（金）火災が発生してから1年以上、入居者がいない。その分は収益が減るわけで市からの指定管理料も減少しないことから、そこはしっかりと把握しておく必要がある。 町家営業、テナント貸し出し制度、冬場のテント施設、駐車場の一方通行等、様々な市民意見をもらう。今年は郡中200年祭で利用客も少し上向きと想定するが、一時的なものにならないよう検討を進める。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方向性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議	事業の方向性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。
		<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。
		<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。
		<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。
		<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。
			二次判定の内容を踏まえ見直すこと。